

一月1日推計人口

人口総数	75,051	世帯数	21,895
男	35,861	面積	16.07
女	39,190		

△芦屋市民憲章△

わたくしたち芦屋市民は

- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましょ
- 灾害や公害のない清潔で安全なまちにしましょ

広報 あしや

昭和49年 5月5日 第319号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オ

ル出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

市民憲章をひとり
ひとりの課題として行動し明るく地域社会へ
住みよい

...芦屋市民憲章が昭和三十九年に制定されて以来、今年で十年になります。この憲章...

...は、市民の総意に基づいて定められ、市民ひとりひとりが主体性と自覚のもとにより...

...よいまちをつくるこうとする規範を定めたものです。以来、各分野で、この精神...

...の具体化、実践が行なわれ、住みよいまちづくりへの大きな力となっていました。ご...

...ここで市民憲章の精神を見つめなおしだりひとりひとりの課題として今後の推進を図って...

*...きたいと思います。

市民憲章の制定と時を同じくして、昭和三十一年の終りから四十一年代にかけて、人口増加に伴い、まちの姿の変化が急激になり、緑の減少、日照問題、交通公害など、いわゆる都市問題がおこってきました。これらに対処するため、市では、全国でもめずらしい高度規制の実施(昭和四十四年一月)、そしてその改正(四十九年二月)、「緑のたかな美しいまちづくり条例」の施行(四十八年四月)とともに基づく諸規準の実施、すなはち日照基準などの制定(四十九年四月施行)、そして、宅地開発等の指導要綱の制定(四十九年四月施行)など、良好な環境を維持し、さらに高めていくための大きな枠組み(フレーム・ワーク)がつきつきました。

このようなかで、今年の市民憲章は、ともすれば失いがちな市民意識、郷土意識をほりおこし、横につなげ市民の連帯性の中軸を、市民憲章に求めて、人権尊重を基

本においた心豊かな芦屋における新しいコミュニティづくりを進めています。年代にかけて、人口増加に伴い、まちの姿の変化が急激になり、緑の減少、日照問題、交通公害など、いわゆる都市問題がおこってきました。これらに対処するため、市では、全国でもめずらしい高度規制の実施(昭和四十四年一月)、そしてその改正(四十九年二月)、「緑のたかな美しいまちづくり条例」の施行(四十八年四月)とともに基づく諸規準の実施、すなはち日照基準などの制定(四十九年四月施行)、そして、宅地開発等の指導要綱の制定(四十九年四月施行)など、良好な環境を維持し、さらに高めていくための大きな枠組み(フレーム・ワーク)がつきつきました。

このようなかで、今年の市民憲章は、ともすれば失いがちな市民意識、郷土意識をほりおこし、横につなげ市民の連帯性の中軸を、市民憲章に求めて、人権尊重を基

芦屋市の恵まれた六甲山の自然

は、他の何ものにもかえ難いものがあります。私たちはこれを、かけがえのない自然の恵みとして大切にしなければなりません。今年は、まず、この芦屋の山の植物調査、市花(コバノミツバツジ)、市木(クロマツ)の育成

運動、市民の道の設置、自然に親しむ運動を実施し、そこから自然を愛し、自然に学びながら、温かく予定です。

みんなも、どんどん機会あることに自主的な活動をしたり、地域社会づくりの条件を整えてい

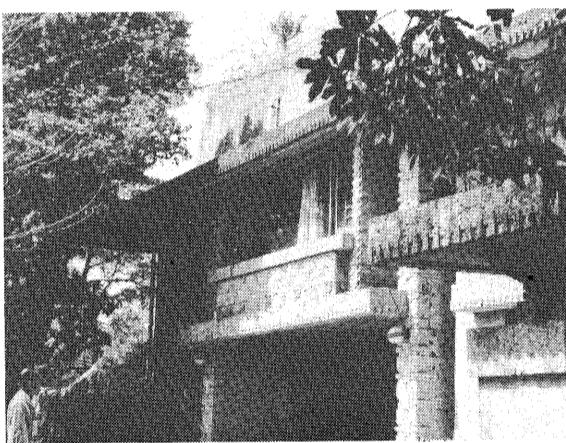
ます。この活動を展開していくとともに、いろいろな地域での活動を推進していきます。今年は、市民の地域の自治組織の自主的なコミュニティ活動を通じて、住民自治のあり方について

議論をもつた開放的で、しかも構成員相互に信頼感のある集団」といわれています。しかし、あまりむづかしく考える必要はなく、他人とのふれあい、コミュニケーションがコミュニケーションが「コミュニティづくりの原点です。

今年は、市民の地域の自治組織の自主的なコミュニティ活動を通して、住民自治のあり方について議論をもつた開放的で、しかも構成員相互に信頼感のある集団」といわれています。しかし、あまりむづかしく考える必要はなく、他人とのふれあい、コミュニケーションが「コミュニティづくりの原点です。

今年は、市民の地域の自治組織の自主的なコミュニティ活動を通して、住民自治のあり方について議論をもつた開放的で、しかも構成員相互に信頼感のある集団」といわれています。しかし、あまりむづかしく考える必要はなく、他人とのふれあい、コミュニケーションが「コミュニティづくりの原点です。

今年は、市民の地域の自治組織の自主的なコミュニティ活動を通して、住民自治のあり方について議論をもつた開放的で、しかも構成員相互に信頼感のある集団」といわれています。しかし、あまりむづかしく考える必要はなく、他人とのふれあい、コミュニケーションが「コミュニティづくりの原点です。

重要文化財に指定された
淀川製鋼研修館（旧山邑家住宅）

日本の近代建築発展に深い影響
の主催で、五月九日（大雨のとき）午前十時から東山町63番地にて、新規の伝達に意欲のある方（応募者多数の場合は地域的配分等を考慮のうえ選ばさせていただきます）

回ところ、芦屋公園（浜芦屋町22）

なお、当日、さつき相談を受付

植物である常緑照葉樹のヤマモモ

けます。

さつき展覧会
芦屋公園で

植樹式

植樹式を市

と観光協会

をテーマに講演会が開かれますが、

この憲法と生活とがどのように密接にかかわっているかをひとりひ

とりが理解することが必要です。

今年は、市民自治組織において、

その中核となつて活動するリーダー

づくりに努め、それを核として、

差別を許さない明るいまちづくり

を進めていく予定です。

差別とは何か、どのような差別

が、どのような形で生きているの

か、そこから押えていく必要

がありましょう。差別をしない人間から差別を許さない人間に私た

ちがどう変っていくか、そのこと

がどうぞお聞きください。

